

令和2年度セグメントシート ( 国民生活センター )

セグメント名	独立行政法人国民生活センター運営費交付金（適格消費者団体支援事業）			担当部局庁	消費者庁	作成責任者			
事業開始年度	平成29年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	地方協力課	課長 小堀 厚司			
会計区分	一般会計								
セグメント単位の考え方	中期目標等に定められている業務内容に基づき区分								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費者基本法第25条 独立行政法人国民生活センター法第10条			関係する計画、 通知等	独立行政法人国民生活センター中期目標 独立行政法人国民生活センター中期計画				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特定適格消費者団体が、申立てをする消費者被害回復のための仮差押命令の担保を自ら立てることが困難な場合、その担保を立てることができる事業								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①特定適格消費者団体等との事前相談による連携、協力 ②立担保期限の遵守 ③立担保事業の適切な管理、求償								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算額: 運営費交付金	9	5	6	5				
	執行額	運営費交付金	9	5	6				
		補助金等	-	-	-				
		その他	-	-	-				
		計	9	5	6				
	運営費交付金収益の割合	100.0%	100.0%	100.0%					
	運営費交付金収益化基準	業務達成基準	業務達成基準	業務達成基準	業務達成基準				
	経常費用	予算額	9	5	6				
		執行額	5	5	5				
執行率		56%	100%	83%					
令和2・3 年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	【支出】								
	業務経費	1							
	一般管理費	-							
	人件費	4							
	【収入】								
	その他	0	0						
計	5	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度
	特定適格消費者団体等との事前相談による連携、協力。	適格消費者団体連絡協議会参加回数	成果実績	回	2	2	1		
			目標値	回	-	2	2	-	-
			達成度	%	-	100	50		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	適格消費者団体支援業務に係る経費/立担保の件数	単位当たり コスト	円	-	-	-	-	-	
		計算式	/	1,219,412/0	1,087,561/0	626,165/0	-	-	

独法等所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	特定適格消費者団体が、申し立てる消費者被害回復のための仮差押命令の担保を自ら立てることが困難な場合、その担保を立てる事業であり、社会的ニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	特定適格消費者団体が、申し立てる消費者被害回復のための仮差押命令の担保を自ら立てることが困難な場合、その担保を立てる事業であり、地方公共団体や民間企業等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	特定適格消費者団体に代わって担保を立てることによって、消費者被害の回復の実効性を確保されることから、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	国民生活の安定及び向上に寄与するための極めて重要な各事業の実施のために、適切な配分、効率化・合理化の上で支出されている。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	一般管理費及び業務経費について、中期計画等に沿って効率化を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	特定適格消費者団体等との連携・協力を図っており成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	
	所管府省名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	国民生活センターが特定適格消費者団体に代わって担保を立てることはなかったが、特定適格消費者団体による被害回復制度の実効性を高めるためには必要な事業である。			
	改善の方向性	引き続き、特定適格消費者団体等と連携・協力を図り、必要に応じて支援を行う。			
備考					

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消費者庁



【独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条に基づく法律補助】

【運営費交付金】

A. (独)国民生活センター(適格消費者団体支援事業)  
6百万円

(独)国民生活センターが特定適格消費者団体(消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律(平成二十五年法律第九十六号)第二条第十号に規定する特定適格消費者団体をいう。)が行う同法第五十六条第一項の申立てに係る仮差押命令の担保を立てることを行う。

B. 委員手当等  
1百万円

【適格消費者団体支援事業に係る旅費など】

※職員人件費5百万円は除外している。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.(独)国民生活センター(適格消費者団体支援事業)			B.委員手当等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
運営費交付金	適格消費者団体支援事業の運営費に関する経費	1	委員手当など	委員手当など	1
計		1	計		1
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が支  
 出されている者  
 について記載する。  
 費目と使途の双方  
 で実情が分かるよ  
 うに記載)

